

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会 湯河原

令和8年2月
No.137



題字：湯河原中学校1年 杉山 基晟さん



二十歳のつどい (1/11)



消防出初式 (1/12)



観光キャラバン (1/9)



駅前イルミネーショントンネル

(12/19~1/30)



どんど焼き (各地区1月実施)

内 容

- 12月定例会・・・2～4
- 一般質問・・・4～7
- 常任委員会・特別委員会・・・8～9
- 委員会等への出席・傍聴状況・・・10
- 一般会議・・・11
- 議会の流れ、傍聴のご案内(3月議会日程)・・・12



本会議議案
(令和7年)



委員会資料
(令和7年)



会議録



本会議録画映像
(YouTube)

編集/発行 湯河原町議会

湯河原町議会

検索

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL:0465-63-2111(代) FAX:0465-63-9674

メール:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

ホームページ:http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/



町議会
ホームページ



本会議議案

審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
62	専決処分の承認について(和解及び損害賠償額の決定)	承認	11/28
64	湯河原町宿泊税基金条例の制定について	可決	11/28
65	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	11/28
68	湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例の一部改正について	可決	11/28
69	湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	11/28
70	湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	11/28
71	湯河原町火災予防条例の一部改正について	可決	11/28
72	湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	11/28
73	令和7年度湯河原町一般会計補正予算(第7号)	可決	11/28
74	令和7年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	11/28
75	令和7年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	11/28
76	令和7年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	11/28
77	令和7年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第2号)	可決	11/28
78	令和7年度湯河原町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	11/28
79	湯河原町スポーツ施設の指定管理者の指定について	可決	12/8
81	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	12/8
議員提出 2	湯河原町議会委員会条例の一部改正について	可決	12/8

条例の制定

●機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(議案第63号)

社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる行政機能確立するに当たり、機構改革を実施するため、条例を制定しました。

- ・ デジタル推進室 → 「地域政策課」に統合
- ・ 地域政策課防災係 → 「防災安全課」新設
- ・ 〔保健センター〕 → 統合し、
- ・ 〔こども支援課〕 → 「健康こどもみらい課」新設
- ・ 土木課 → 「まちづくり課」に統合

●湯河原町宿泊税基金条例の制定について(議案第64号)

湯河原町宿泊税条例が制定されたことに伴い、同条例に規定する観光振興を図る施策に要する費用に充てるため、条例を制定しました。

議員提出議案

●湯河原町議会委員会条例の一部改正について(議員提出議案第2号)

行政の機構改革に伴い、常任委員会の所管事項を変更するため、条例の一部を改正しました。

人事

●人権擁護委員候補者の推薦について(議案第81号)

人権擁護委員候補者として、引き続き力石和則さんちからいし かずのりを法務大臣に推薦することに同意しました。任期は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間です。

※紙面の都合上、提出された議案を抜粋して掲載しています。

賛否が分かれた議案と議員ごとの賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

議員名 議案番号	貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	結果	議決日
63	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	11/28
機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について															
66	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	11/28
湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について															
67	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	11/28
湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について															
80	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：10 反対：3	12/8
万葉公園・周辺広場の指定管理者の指定について															
82	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	12/8
令和7年度湯河原町一般会計補正予算（第8号）															

議決補正予算

一般会計（第7号）

11億1,146万1千円の増額



歳入

- ・子どものための教育・保育給付費負担金の増額
- ・児童手当負担金の減額
- ・まちづくり寄附金の増額
- ・まちづくり基金繰入金の増額
- ・公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額
- ・消防施設整備事業債の増額
- ・保健センター整備事業債の増額 など

歳出

- ・職員給与等の増額および減額
- ・会計年度任用職員報酬等の増額
- ・低濃度PCB含有機器処理事業の増額
- ・まちづくり寄附金推進事業の増額
- ・財政調整基金積立金の増額
- ・まちづくり基金積立金の増額
- ・住宅リフォーム等補助事業の増額
- ・児童福祉事務経費の増額
- ・児童手当の減額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・低濃度PCB含有機器処理事業（内容について）
- ・企画政策事務経費（世代間交流意識調査委託料の目的・内容について）
- ・タイ連携ボランティア受入事業（事業内容・予算の算出根拠について）
- ・住宅リフォーム等補助事業（住宅リフォーム補助金の増加件数について）
- ・児童福祉事務経費（施設型給付費委託料の内容について）
- ・道路維持管理経費（道路維持管理修繕料の修繕箇所数について） など



国民健康保険事業特別会計（第2号）

288万2千円の減額

歳入

- ・保険給付費等交付金の増額
- ・一般会計繰入金の減額 など

歳出

- ・一般管理費の減額
- ・保険料還付金の増額 など

歳入

- ・（国庫・県費）地域支援事業交付金の増額
- ・一般会計繰入金の減額

歳出

- ・一般管理費の減額
- ・地域包括支援センター事業費の増額
- ・任意事業費の増額
- ・予備費の減額

水道事業会計（第1号）

収益的支出（1,236万9千円の減額）

- ・職員給与等の減額
- ・手数料の増額
- ・その他雑支出の増額
- など

下水道事業会計（第1号）

収益的支出（854万円の増額）

- ・職員給与等の増額
- ・修繕費の増額
- ・固定資産除却費の増額
- ・その他雑支出の増額
- など

温泉事業会計（第2号）

収益的支出（847万8千円の増額）

- ・職員給与等の増額
- ・温泉買上料の増額
- ・送配湯管修繕費の増額
- など

資本的支出（25万円の増額）

- ・固定資産購入費の増額



一般質問

一般質問は、議員が本会議で議長の許可を得て質問することです。
※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し、掲載しています。



質問通告1

熊谷照男議員

①湯河原町の空き家対策について

Q湯河原町が実施した空き家実態調査結果によると、空き家と判定した433件のうち約54%は宮上・吉浜地区との結果がありました。この2地区が突出している要因はどのように考えますか。



A道幅が狭い地域や勾配のある地域が比較的、空き家が多い傾向にあります。空き家となる背景は、所有者個々の事情によって異なることから、正確な分析は難しいものと考えております。

Q実態調査で空き家と判定された家屋のうち、総合判定2（破損が激しく、特定空家・管理不全空家の可能性があるもの）は166件、総合判定3（倒壊や建築資材の飛散の危険がある特定空家）は14件です。今後どのように対策を進めていきますか。

A現地調査などを重ね、特定空家または管理不全空家への認定について協議していきます。特定空家に認定された場合は、解体費用の一部を補助する制度を設けています。

Q空き家の所有者に寄り添った対応で行政機関と民間で支援していく必要があると思います。今後どのように進めていこうとしていますか。

A流通に乗せることも大事ですので、不動産事業者と連携をとって進めていきたいと考えています。

②湯河原町のGIGAスクール構想について

Q児童生徒から見た導入の効果と弊害について具体的事例を示してください。

A効果としては、クラウドを活用した共同作業により、質問に対する各自の考えがタブレット上で全員が共有でき、学習効率を高めるとともに、自分の意見を認めてもらえる機会を得ることで、自己肯定感の高まりを感じているようです。一方、書字練習や筆算での計算など、手書きで行う学習機会が相対的に減少することにより、基礎学力への影響が懸念されています。



質問通告2

笠原 進 議員

①区会への支援について

Q 加入率低下や担い手不足が課題となっています。令和7年度の区会支援についてお聞かせください。

A 令和7年度も、補助金交付や区長との意見交換、広報ゆがわら、町ホームページ、メルマガ、転入者向けチラシ配布などを通じ、加入促進の支援を継続しております。あわせて、各区の課題を整理し、支援の必要性や内容を検討していきます。

Q 区会に加入したくても連絡先が分からないという声がありますが、町の認識をお教えてください。

A 区によっては、区会事務所を設けておらず、公にできる連絡先がないため、町の担当課を通じて案内しています。連絡先が分かりにくい点は、加入の妨げとなっている可能性があり、課題として認識しています。

Q 加入促進に向け、未加入世帯の実態把握が必要

ではないでしょうか。

A 未加入世帯の詳細な把握には至っていませんが、高齢化や個別化の進行により、参加が難しい世帯が増えていると認識しています。今後は、世代間の意識調査を通じ、ニーズ把握を進めていきたいと考えています。

Q 区会活動の内容が町民に十分伝わっていないのではないのでしょうか。

A 区会活動を具体的なもので可視化し、区会の魅力を伝えていかなければと感じています。

②コミュニティバスの運賃改定について

Q パブリックコメント募集にあたり、利用実態に即した分かりやすい資料提示が必要ではないでしょうか。

A 今後、パブリックコメント実施時の検討材料とさせていただきます。

Q 今後の公共交通のあり方として、実証実験や運行本数の見直し、路線追加などの検討はありますか。

A 運行本数、路線追加も含めた実証実験を検討していきたいと考えています。



質問通告3

善本 真人 議員

①食品ロス削減総合対策事業について

Q 本町における食品ロスの現状についてお示ください。

A 一人当たりのごみの量が日量1,479gと県内で2番目に多く、可燃ごみの約1割が食べ残しとなっています。

Q 国・県の「食品ロス削減等総合対策事業」への参画状況および今後の活用予定についてお示ください。

A 農林水産省が実施する「食品ロス削減等総合対策事業」の事業メニューには市町村が活用できる制度はございませんが、国・県の取り組みとの連携を図りながら、食品ロス削減を引き続き推進してまいりたいと考えています。

Q 町内事業者や住民との連携によるフードドライブ、リユース、リサイクルなどの推進策について



お示ください。

A フードドライブにつきましては、湯河原町社会福祉協議会が主体となり実施しており、引き続き社会福祉協議会との連携を図りながら制度のPRに努めてまいります。

フードドライブを除くリユースの具体的な取り組みはありませんが、事例について、今後研究してまいりたいと考えています。

リサイクルについて、家庭においては、生ごみ処理機およびコンポストの助成を引き続き進めてまいります。

Q 食育・啓発活動を通じた住民意識向上のための今後の展開についてお示ください。

A 町民一人一人が「自分事」として食品ロス削減に取り組むことを目指すとともに、湯河原町食育サポート等と連携しながら、食材は「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」ことを呼びかけることなどにより、環境への意識向上にもつなげてまいりたいと考えております。



質問通告4

早乙女智子議員

①社会福祉協議会の活動について

Q町が現在、社会福祉協議会に委託している事業は何ですか。

A町では、移送サービスの委託を行っております。なお、配食サービスの委託は民間企業の参入により令和6年度で終了しました。

Q町が社会福祉協議会に期待する事業は何ですか。

A住民に身近な立場から、地域の課題に寄り添い、福祉の充実に向けた事業や活動に積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

Q宮下会館や文化福祉会館で毎月行っている心配ごと行政相談は十分機能を果たしているとお考えですか。

Aメールマガジンなどで定期的にお知らせをしてから相談件数が増えています。

②防災対策について

Q湯河原町では、その地形から津波や土砂災害が

想定されます。子どもたち向けに災害時の行動についてどのように伝えていますか。

A学校でも事前告知なしの防災訓練をしたり、自宅や通学時の対策を伝えたりするなどしています。

Q災害時の医薬品はどこにあり、誰が管理していますか。

A保健センターと町民体育館、避難所になる各小学校に配備し、地域政策課が管理し、逐次更新しています。また、災害時は町内の小田原医師会湯河原班の医師などと連携して使用します。



Q海に面した中央・門川地区の津波災害時の避難場所として門川地区には津波避難ビルがありますが中央5丁目付近にはありません。どこに避難することを想定していますか。

A津波避難ビルの指定には、一定の条件が必要であり、中央5丁目付近に避難ビルを指定できない状況であるため、なるべく高いところや山側への避難を進めていく必要があります。



質問通告5

上田尚彦議員

①シェアサイクルの導入について

シェアサイクルを導入することで、訪問者が少なかったエリアにも人の流れが生まれ、地域経済の活性化が期待できると思ひ、次のとおり質問をいたします。

Q本町におけるレンタサイクルのスポット数を教えてください。

A電動アシスト付き自転車を貸出する「旅チャリ」の貸出場所は、駅前観光案内所をはじめ3か所で、3か所間での返却も可能となっております。

Qスマホ決済のシェアサイクリングシステムは神奈川県内33市町村のうち24市町村で導入されています。本町でもこのような企業を誘致するお考えはありますか。

A観光スポットを巡る際の移動手段の多様化を図



り、回遊性の向上に取り組んでおり、滞在時間の延伸や観光客の満足度の向上にも寄与するものと考えておりますので、導入に向けた事業者への働きかけを進めてまいりたいと考えております。

②住民が住民を支える高齢者福祉の推進について

Q現在の老人クラブの会員数と、加入資格者のうち何割の方が加入されているか教えてください。

A会員数は285人で、60歳以上の加入資格者に占める割合は、2.4%でございます。

Q友愛チーム*の現在の加入者数を教えてください。

A現在は11名で組織しております。

Q神奈川県の多くの自治体では、市民後見人制度を導入していますが、本町で導入する考えはありますか。

A本制度の導入に当たりますは、まずは先行自治体における課題の実態や対応策などについて、調査・研究してまいりたい。

* 友愛チームは、一人暮らし高齢者への訪問やサロン活動などの地域活動を行っています。



質問通告6

渡辺久子議員

①公共交通網の充実について

Q予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運営について運行コースや運行時間の変更などの予定はありますか。

A現在運行していない交通不便地域である、城堀、吉浜および川堀地区を対象に、公共交通の利用傾向やニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。今後アンケートの分析結果を踏まえた中で検討を進めていきたいと考えています。

Qコミュニティバスの運行時間の変更などの予定はありますか。

A現時点ではコミュニティバスの運行時間を変更する予定はありません。

Q城堀地区の厳しい坂道、吉浜地域のバス停留所までの移動など住民が困窮を極めている状況について把握されていますか。

A1点目の質問で回答しましたが、アンケート結

果を分析し、公共交通の利用状況などを把握していく中で、地域に応じた公共交通のあり方を模索していきます。

Q湯河原町の地域交通の今後の取り組みについて町長の考えをお聞かせください。

A地域公共交通の維持確保は喫緊の課題として捉えています。公共ライドシェアや自動運転システムの導入など、先行自治体の事例を参考にし、本町においても導入が可能か研究しておりますが、費用負担や立地条件などを踏まえると検討に時間を要します。

地域交通の再構築は重要な位置付けとしてとらえておりますので、現状把握および課題整理を充分に行い、本町に適した方策について検討してまいります。



質問通告7

松井一寿議員

①普通財産の利活用の状況と今後の方向性について

Q普通財産の土地と建物における現状の利活用の有無について、お教えてください。

A土地については、駐車場や倉庫用地として、建物については、その全部または一部を民間に貸し付け、収入を得ているものがございます。主なものは、「万葉荘」を民間の宿泊事業者に貸し付けており、令和6年度決算では、約1,571万円の収入がございました。

Q新築により移転が済んでいる旧地域会館など、代替施設があるにも関わらず、旧施設を残していることについては、どのような要因からなるものなのでしょうか。

A「旧中央区民会館」および「旧宮上会館」については、新しい会館の完成に伴い、地域福社会館としての役目を終えて、普通財産として管理をしているところでございます。旧会館については、売却の検

討を進めており、引き続き旧施設の処分に向けて取り組んでまいります。

Q今後、町として利活用の計画がない、また望めない普通財産について、民間への売却を含めて利活用を促していくことについて、どのようにお考えですか。

A町の厳しい財政状況の中、町民に負担をかけない財源確保として、普通財産を売却または貸付をし、経済的価値を生み出していくことは必須だと考えております。普通財産の活用にあたっては、単にコスト削減、財源捻出の手法とするだけでなく、民間のノウハウや経験を活かし、その物件が持つ本来の価値を最大限発揮させることで、まちに新たな魅力を創出し、本町の地域課題の解決やエリア価値向上につながるよう、努めてまいりたいと考えております。



総務文教・福祉常任委員会

(12月5日開催)



委員会資料

<案件>

●ゆがわら2021プラン後期基本計画(案)について

令和8年4月から後期となる基本計画(案)の現状における改定の細部説明がありました。

委員からはプランの位置付けや基本的な考え方、また多岐に渡る質問や意見がありました。



●第3期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン(案)について

2026年度から2030年度までの第3期となるプランについて、改定の考え方や第2期の検証について、第2期との変更点などについて説明がありました。

委員からは、目標設定の算出根拠・設定に対する考え方について、取り組みの中止や見直しの理由について、国の考えや他の計画との整合性についてなどの質問や意見がありました。

●コミュニティバスの運賃改定(案)について

これまでの本委員会や地域公共交通会議などでの協議を踏まえ、運賃を現行の大人210円を260円に、こども110円を130円に改定し、今後も持続可能な運行が図れるよう、経費や収入、路線バスの運賃改定を踏まえ、随時検討していくとの説明がありました。

委員からは、急激に高騰した運行経費の精査について、段階性(2段階)料金の設定協議について、路線バスの距離別運賃との違い(差)ついて、運賃改定における利用者の減少の考え方についてなどの質問や意見がありました。



●住宅リフォーム補助金等について(案)

これまでの本委員会での協議を経て、令和7年度をもって終了する住宅リフォーム補助金は令和8年4月1日から2年間の新たな補助金としてリスタートし、組積造撤去等補助金・住宅庭木伐採等補助金・防犯カメラ設置助成事業補助金は、期限を2年間延長し、令和10年3月31日を申請期限とする説明があ

りました。

委員からは、移住者の定義や補助金交付時期について、移住者と町民の公平性について、防犯カメラの更新要件についてなどの質問や意見がありました。

(1月19日開催)

<案件>

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について(案)

物価高騰に対する支援として、町民一人当たり5,000円の現金給付を行うとともに、事業者支援として町内の事業所に30,000円、個人事業主に20,000円の支援金を支給する旨の説明がありました。

環境・観光産業常任委員会

(12月3日開催)



委員会資料

<案件>

●第3期湯河原町観光立町推進計画(素案)について

本計画は、湯河原町の観光振興を総合的かつ持続的に推進していくための指針となるもので、過去5年間の第2期計画での取り組みや社会動向を検証したうえで、豊かな自然や歴史・地域文化などの観光資源の価値を地域一体でさらに磨き上げるとともに、発信の強化、ターゲット層の明確化、新たな需要の創出などを視野に入れた取り組みの方向性や目標、具体的な実行計画について策定した計画案の説明がありました。

委員からは、今までの計画の評価についてや、今後の具体的な取り組みについてなどの質問や項目ごとの詳細な意見がありました。

●農地等災害復旧補助(案)について

大雨や台風などの風水害時に国の補助金の交付には時間がかかる上、自己負担が多いことから、農地の維持管理を図るため、風水害時の復旧に対して町で補助金を交付する案の説明がありました。

委員からは、本案を検討した経緯についてや、対象となる場所について、利用回数の上限などについての質問がありました。

●湯河原町緑の基本計画(素案)について

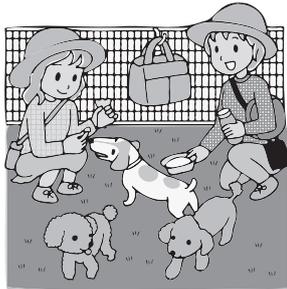
本計画は、緑地の保全や都市公園の整備、公有地

や民有地の緑化の推進など、緑全般についての将来像とそれを実現するための施策を計画的に推進するための指針となるもので、時代の変化に的確かつ柔軟に対応しながら、緑に関する取り組みを計画的に進めていくための改定案の説明がありました。

委員からは、基本方針に対する個別施策のバランスについてや、計画期間を25年にした理由などについての質問がありました。

●湯河原海辺公園ドッグランの利用方法の見直し(案)について

現在の海辺公園ドッグランの使用料や利用状況、運営経費などを踏まえ、利用方法の見直し(案)として、受付業務、利用時間、書類の提出制度の撤廃や町外利用者の無料化などの説明がありました。



委員からは、24時間開放の理由や、夜間利用の危険性・照明について、利用料一律有料化の検討について、見直し後のランニングコストについてなどの質問がありました。

公の施設等整備調査特別委員会

(12月3日開催)



委員会資料

<案件>

●公共施設の使用料の見直しについて

公共施設の使用料について、利用者負担の適正化に向けて見直すに当たり、個別の検討事項について提示がありました。

委員からは、冷暖房使用料を使用料に含めた場合の収入の増額予測についてや、施設建設費のすべてを原価とするのか、団体利用の場合の大人・子ども料金の区分についてなどの質問のほか、公共施設の特性に応じた使用料の検討などの意見がありました。

●地域福祉会館整備事業(鍛冶屋会館)について(案)

鍛冶屋会館を建て替えるに当たり、規模や設備についてと建設位置についての説明がありました。

委員からは、平屋の検討についてや、現在の建物と同じ場所に建てられないかなどの質問があったほか、南側の擁壁の安全性について意見がありました。

また、委員会として、現在町が所有する土地を使って建設する方向で進めていただくよう決定し、町側に依頼しました。

広域行政特別委員会

(12月5日開催)



委員会資料

<報告事項>

●旧採石場跡地発生土処分場整備実施設計委託事業(共有土地管理事業)について

現在実施している旧採石場跡地埋立が令和8年度に完了予定となることに伴い、湯河原美化センター下を次期埋立候補地とし、法的許認可を取得するための設計・測量業務などの委託事業についてと今後のスケジュールについて説明がありました。

教育・保育の在り方調査特別委員会

(12月3日開催)



委員会資料

<案件>

●こども誰でも通園制度について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年4月から全自治体で、「こども誰でも通園制度」を実施することとなり、湯河原町の制度内容(案)について説明がありました。

また、令和8年度保育園入園状況と保育士数を踏まえ、湯河原町において、本制度の令和8年度からの受け入れは難しいとの説明がありました。

委員からは、本制度を希望する人への対応についてや、一部クラスのみへの対応、保育士不足への対応について、福浦幼稚園をこども園に変更した場合の本制度の受け入れについて質問があったほか、現保育士へのフォローや処遇の検討について意見がありました。

●みやのうえ保育園整備事業について

みやのうえ保育園整備にかかる工事費および今後のスケジュールについて説明がありました。

委員からは、工事費削減についてや、詳細設計時から費用が増えた理由についての質問がありました。

●町立小学校のあり方について

町立小学校の現状の課題を踏まえ、小学校を統合した場合のクラス数や1クラス当たりの人数の推計について説明がありました。

委員からは、2校にした場合の学区の見直しについての質問があったほか、中学校を含めて検討する必要性についての意見がありました。

また、委員会として、本案件について議員間討議を実施していく方針を示しました。

各議員の委員会等への出席・傍聴状況（令和7年1月～令和7年12月）

委員会名簿	開催日数		議 員 名													
			貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大※3	土屋誠一
議会運営委員会	20	出席	20						20	19		20	20	20		20
		傍聴		19	19	17	17	19			20				19	
総務文教・福祉 常任委員会	5	出席	5		5			5				5	5		5	5
		傍聴		5		5	4		5	4	5			5		
環境・観光産業 常任委員会	5	出席		5		5	4		5	4	5			5		
		傍聴	5		5			5				5	5		5	5
広域行政 特別委員会	6	出席		6					6	5		6	6	6		6
		傍聴	6		4	2	5	6			6				5	
議会だより編集委員会	8	出席		8		8	7				8	8		8		
		傍聴	8		8			8	8			8		8	8	7
公の施設等整備調査 特別委員会	4	出席	4		4			4	4		4	4		4		
		傍聴		4		4	3				3			4		4
教育・保育の在り方 調査特別委員会	8	出席	8				6		8	7		8	8	8		
		傍聴		8	5	5		8			8				8	6
決算審査特別委員会	2	出席		2	2				2	2	2	2	2			
		傍聴	2			2	2	2						2	2	1
予算審査特別委員会	2	出席	2		2				2	2	2	2	2			
		傍聴		2		2	2	2						2	2	2
全員協議会 ※1	4	出席	4	4	3	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4
所属する委員会及び 全員協議会への出席状況 ※2		出席	43	25	16	17	19	13	51	51	25	51	55	47	9	35
	回数	43	25	17	17	25	13	51	55	25	51	55	47	9	35	
所属しない委員会の傍聴状況 ※2		傍聴	21	38	41	37	33	50	13	7	39	13	9	17	53	25
	回数	21	39	47	47	39	51	13	9	39	13	9	17	55	29	

※1 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。

※2 議員により委員会所属状況が異なり、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数は異なります。

※3 村瀬議長は、全国日台国際交流大会第11回日台交流サミット参加のため、議会運営委員会を1回分欠席しています。

全議員研修会

10月30日（木）に中央大学の磯崎初仁さんをお招きし、全議員研修会を実施しました。地方議会の権限と政策形成機能、議会の政策形成機能の強化などについてご講演いただいたほか、湯河原町議会基本条例の実践状況の評価を行いました。

議員からは、基本条例の検証や見直しについてや、政務調査費や議員の報酬についてなど、議員間での討議が必要であるとの意見がありました。



令和7年度 第1回湯河原町議会一般会議

- 日時 令和7年11月10日（月）
午後4時～午後6時
- 場所 湯河原町商工会館3階会議室
- 出席者 町議会議員 13人
湯河原町商工会 5人
湯河原温泉観光協会 7人
湯河原温泉旅館協同組合 4人

●内容

- 1 湯河原町商工会
 - ・湯河原温泉地域商品券及び湯河原町商店街連合会プレミアム20について
 - ・ふれあい広場産業祭について
 - ・創業支援事業について
- 2 一般社団法人湯河原温泉観光協会
 - ・しながわ宿場まつり（報告）について
 - ・湯河原歌舞伎公演について
- 3 湯河原温泉旅館協同組合
 - ・スマイルクーポンについて
- 4 宿泊税について

一般会議とは

町議会議員と町内で活動している各種団体などの皆さんと、町政に関する事、議会活動への意見・要望および提言などについて、幅広く、自由に意見交換を行う場です。

議長に開催のお申し込みがあった場合、議長の諮問機関である「議会運営委員会」において、開催する必要があるかどうかを協議し、開催を決定させていただきます。

なお、お申し込みに当たっては、日程の調整や会場の都合などがありますので、事前に議会事務局までご連絡ください。



一般会議



議員からの質疑・意見

Q町からの地域商業利用活性化事業助成金は、プレミアム20に充てられているのか。

Aプレミアム20に充てている。

Qしながわ宿場まつりの雰囲気は、庶民的なのか、ラグジュアリーなお祭りか。

A富裕層が結構周りにはいる場所ではあるが、お祭り自体は庶民的な祭り。

Q湯河原歌舞伎を継続的实施していく方向というのは、楽しみであり、期待するところではある。なぜ、中村橋之助さんは湯河原をここまで気に入っていただいたのか。

A舞踊家の藤間直三さんの紹介であることや会場の雰囲気を気に入っていただいた。また、人間関係がかなりでき上がってきていることが理由にあると思う。

Qスマイルクーポンの購入者のお住いはどこが多いのか。また、発券がファミリーマートのみである理由。

A東京・横浜が多い傾向にある。発券手数料が安価であるためファミリーマートでのみ対応している。



広域行政推進協議会観光展に参加

1月9日（金）にJR横浜駅で、熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会観光展が開催され、村瀬議長、善本副議長、広域行政特別委員会山本委員長・土屋副委員長が参加しました。当日は、各議員も各市町職員に加わり、観光パンフレットの配布を行ったほか宿泊券などが当たる抽選会を実施しました。



議会って何をしているの?

Part2

議会の流れ

1 開会

議員定数(14人)の半数以上の議員の出席が必要です。



2 議案の提出

予算や条例改正などを議案として提出し、説明を行います。

町側から提出の場合は町長、議会側から提出の場合は議員が提出者となります。

3 質疑・質問

議案に対する質疑や、町の取り組みや方向性についての質問を行い、町長などが答弁します。

4 委員会付託

本会議での質疑が終わると、議案や請願など細部にわたる審査が必要と認められた場合は委員会に付託します。

5 委員会審査

付託された議案や請願などについて、いろいろな角度から調査し、委員会として賛成か反対かを決めます。

6 委員会報告

すべての委員会が終わると、委員会で議論した結果を委員会の審査結果として付託先委員会の委員長が報告します。

7 討論

表決の前に議案について賛成・反対を明らかにし、その理由を述べます。

8 採決

議案や請願について、可決か否決かを多数決で決定します。

9 閉会

採決の結果をもとに、町長は仕事を進めます。



※4~7は、必ずしも行うものではありません。

傍聴のご案内

本会議および常任・特別委員会は、傍聴ができます。

【受付】会議開始30分前から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

【定員】本会議:20名、委員会:6名 ※先着順

3月議会日程

2月 24日(火)	10:00	本会議(条例、補正・当初予算、町長施政方針演説等)
26日(木)	10:00	環境・観光産業常任委員会
3月 3日(火)	10:00	総務文教・福祉常任委員会
5日(木)	9:30	本会議(代表質問・予算質疑)
6日(金)	9:30	本会議(一般質問)
10日(火)	9:30	予算審査特別委員会(一般)
11日(水)	13:00	予算審査特別委員会(一般)
12日(木)	9:30	予算審査特別委員会(特別・企業)
13日(金)	15:00	本会議(委員長報告)

※1月29日時点の予定のため、変更の可能性がります。最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。



議会日程

編集後記



3月末をもって、議員任期の折り返しとなる2年が経過し、本委員会のメンバーも改選となります。

これまでの2年、議会としても町の重要かつ早急に議論すべき事項の特別委員会の設置や、本会議審議議案および委員会審査資料のホームページでの公開など、各施策の議論を深めてきました。

当委員会としても、議会の役割や流れ紹介などのシリーズ化や、二次元コードを用いて限られた紙面での掲載をするなどの工夫を実施し、少しでも見やすい・読みやすい紙面の作成に努めてまいりました。

引き続き町民の皆様にも少しでも議会の活動をご理解いただける紙面の工夫などに努めてまいります。

(室伏寿美夫記)

議会だより編集委員会

委員長 石井 温

副委員長 室伏寿美夫

委員 笠原 進 上田 尚彦

熊谷 照男 善本 真人